

第3回教育委員会会議録

1日 時 平成26年3月25日(火) 開会：15時30分
閉会：17時33分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地
教育委員会 2階委員会室

3出席委員 原田明委員長 池永博委員 月谷慈寛委員 松田敬子委員 村田正樹教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 学校給食課長 中央図書館主査
出席した者 人権教育課長 新南陽総合出張所次長 熊毛総合出張所次長 鹿野総合出張所次長

5書 記 教育政策担当主幹

6 議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第3号 秋月小学校管理教室棟(No.1)耐震改修機械設備工事請負契約の策定について
3	報告第4号 湯野小学校教室棟(No.11)耐震改修工事請負契約の策定について
4	報告第5号 夜市小学校教室棟(No.7)耐震改修工事請負契約の策定について
5	報告第6号 平成25年度周南市一般会計補正予算要求について
6	議案第12号 新南陽学校給食センター給食運搬業務委託契約の策定について
7	議案第13号 平成26年度学校給食用物資売買契約の策定について
8	議案第14号 周南市学校教育法施行細則の一部を改正する規則制定について
9	議案第15号 周南市教職員住宅貸付規則の一部を改正する規則制定について
10	議案第16号 周南市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則制定について
11	議案第17号 周南市立小・中学校事務処理等規程制定について
12	議案第18号 周南市立学校文書規程の一部を改正する規程制定について

- 7 委員会協議会 (1) 4月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)
- (2) 3月議会報告について
- (3) 平成26年4月1日付け人事異動について
- (4) 幼稚園・小・中学校再編整備について
- (5) 工事の落札状況について
- (6) 学校運営協議会について

委員長 　ただ今から「平成26年第3回教育委員会定例会」を開催いたします。
議事日程に従いまして、進めたいと思います。
日程第1、「会議録署名委員の指名について」指名いたします。
本日の会議録署名委員は、「月谷委員さんと松田委員さん」にお願いします。
続いて、日程第2、報告第3号「秋月小学校管理教室棟（No.1）耐震改修機械設備工事請負契約の策定について」を議題とします。
この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 　議案書1ページをお願いいたします。
報告第3号「秋月小学校管理教室棟（No.1）耐震改修機械設備工事請負契約の策定について」ご説明いたします。
周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第4号の規定により、1件1千万円を超える契約の策定に関するものは、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2号の規定により報告いたすものでございます。
この工事は、11月の教育委員会で、計画の策定として決定いただいたもののうち、機械設備工事について契約を行ったものでございます。
議案書の2ページをお願いいたします。
対象となる建物は、昭和50年建築の鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積2,796㎡の建物で、耐震性能を示すIs値が0.3と低く、耐震改修が求められていた建物で、主体工事に併せて機械設備工事を行うものでございます。
契約内容につきましては、主にトイレ改修や職員室等に関する衛生設備、給水設備、排水設備、ガス設備、空調設備、換気設備に関する工事となっております。
契約の期間は、平成26年3月20日から平成26年12月5日までとしております。
契約においては、条件付き一般競争入札により、2月12日に入札を行いました。入札不調につき、最低価格を入札した建工設備株式会社と3月20日に随意契約を契約額1,863万円で契約いたしております。
なお、3ページに位置図、4ページに配置図、5ページ、6ページに平面図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。
以上、ご報告申し上げます。よろしく、ご承認いただきますようお願いいたします。

委員長 　何か質問がございますか。よろしいでしょうか。
それでは、報告第3号を承認します。
続いて、日程第3、報告第4号「湯野小学校教室棟（No.11）耐震改修工事請負契約の策定について」を議題とします。
この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 　議案書7ページ、報告第4号「湯野小学校教室棟（No.11）耐震改修工事請負契約の策定について」ご説明いたします。
提案理由につきましては、前号と同じでございます。
この工事も、11月の教育委員会で計画の策定として決定いただいたもので、この度、契約を行ったものでございます。
8ページの契約概要書をお願いいたします。
対象となる建物は、昭和52年建築の鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積1,42

8㎡の建物で、耐震性能を示す Is 値が0.35と低く、耐震改修が求められていた建物でございます。

契約の内容につきましては、耐震改修工事として、枠づけ鉄骨ブレース6か所のほか、耐震スリット11か所及び非構造部材の改修となっております。

その他、屋根の防水塗装、渡り廊下、便所の改修、飼育小屋移設等の雑工事、主体工事に伴う電気設備や機械設備の改修となっております。

契約期間は、平成26年2月21日から平成26年10月17日までとしており、契約につきましては、1月29日に条件付一般競争入札により入札を行い、山陽建設サービス株式会社が落札し、契約額4,500万3,600円で2月21日に契約を行っております。

9ページから12ページに位置図、配置図、立面図、平面図を添付しておりますのでご参照ください。

以上、報告いたします。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第4号を承認します。

続いて、日程第4、報告第5号「夜市小学校教室棟（No.7）耐震改修工事請負契約の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書13ページ、報告第5号「夜市小学校教室棟（No.7）耐震改修工事請負契約の策定について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、前号と同じでございます。

この工事につきましても、11月の教育委員会で計画の策定として決定いただいたもので、この度、契約を行ったものでございます。

14ページの契約概要書をお願いいたします。

対象となる建物は、昭和46年建築の鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積1,217㎡の建物で、耐震性能を示す Is 値が0.32と低いことから、耐震改修が求められていた建物でございます。

契約の内容につきましては、耐震改修工事として、鋼板内蔵コンクリート構造2か所、エクステンションジョイント1か所、及び非構造部材の改修となっております。

その他、外壁、便所の改修、主体工事に伴う電気設備工事などとなっております。

契約期間は、平成26年3月20日から平成26年9月12日までとしており、契約につきましては、3月5日に条件付一般競争入札により入札を行い、株式会社田中組が落札し、契約額7,020万円で3月20日に契約を行っております。

15ページから17ページに位置図、配置図、立面図、平面図を添付しておりますのでご参照ください。

以上、報告いたします。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第5号を承認します。

続いて、日程第5、報告第6号「平成25年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 それでは、報告第6号「平成25年度周南市一般会計補正予算要求について」ご説明いた

します。

議案書18ページをお願いいたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第13号の規定により、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ることは、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2号の規定により、報告いたすものでございます。

なお、この補正予算につきましては3月19日に議会に上程し、同日議決を得ております。

この補正予算につきましては、去る3月14日の2時6分に発生いたしました伊予灘を震源とする地震により、学校教育施設において被害が発生いたしましたことから、安全確保のため必要な措置を施すために災害復旧費として計上したものでございます。

議案書20ページをお願いいたします。

歳出予算でございますが、「災害復旧費」「文教施設災害復旧費」「公立学校施設災害復旧費」の工事請負費として、2,550万円を計上いたしております。

手元の方に写真をお配りしております。

地震の被害状況ですが、最初のページが周陽中学校、2枚目が秋月中学校、3枚目が中須中学校、いずれも屋体の天井材の一部落下した状況となっていることから、これを撤去することとしております。

そして、4枚目が菊川小学校の屋上貯水槽でございますが、つなぎ目部分から漏水が発生し、老朽化している施設でもありますことから、現状での復旧が困難ということもあり、今後の対応も考え、貯水槽を撤去して、高架水槽方式から直圧給水方式に切り替えるための費用を計上いたしております。

議案書21ページでございますが、今回の災害復旧工事につきましては、緊急的な施工であり、年度内の事業完了が困難でありますことから、全額を繰越明許費として追加するものでございます。

議案書19ページに歳入予算として、財源調整として、歳出同額の2,550万円を計上しております。

以上でございます。よろしくご承認お願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

池永委員 4件ほど被害がありました。他に軽微な被害はなかったのでしょうか。

教育政策課長 何件かひびが入ったりというものがございましたが、それらについては、現行予算の修繕費の中で職員で対応させていただきたいと思っております。危険というものは、今回の4件でした。

委員長 よろしいでしょうか。他に質問がございますか。

それでは、報告第6号を承認します。

続いて、日程第6、議案第12号「新南陽学校給食センター給食運搬業務委託契約の策定について」を議題とします。

この件について、学校給食課から説明をお願いします。

学校給食課長 それでは、議案第12号「新南陽学校給食センター給食運搬業務委託契約の策定について」をご説明いたします。議案書の22ページをお願いします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第4号の1件1千万円を超える契約の策定に関することによるものでございます。

それでは、23ページをお願いいたします。この契約は、新南陽学校給食センター給食運搬業務委託で、契約の内容は新南陽学校給食センター管内のうち、和田地区を除く小学校4校、中学校2校の6校に学校給食の運搬及び食器等の回収を行うもので、年間199日を予定しております。契約金額は、1,100万9,992円でございます。

契約の期間は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間としており、契約の相手方である三浦運輸株式会社と随意契約を締結するものでございます。

随意契約とする理由につきましては、給食に必要な配送車両2台を有しているのは市内で同社だけであり、代替車両も6台有し不測の事態にも十分対応が可能な業者でありますことから、引き続き随意契約をするものでございます。

また、三浦運輸株式会社につきましては、平成6年度から配送業務を委託しており、これまで問題なく業務を遂行しており、安心して委託できる業者と考えております。なお、24ページに給食運搬業務委託の仕様書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

委員長

何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第12号を決定します。

続いて、日程第7、議案第13号「平成26年度学校給食用物資売買契約の策定について」を議題とします。

この件について、学校給食課から説明をお願いします。

学校給食課長

それでは、議案第13号「平成26年度学校給食用物資売買契約の策定について」ご説明いたします。議案書は25ページになります。提案理由につきましては、議案第12号と同じでございます。

本議案において、新年度に学校給食用物資として売買契約を締結しようとするものは、「一般物資」・「牛乳」・「米穀」・「パン」・「青果」の5契約でございます。

それでは、個別の契約内容についてご説明いたします。26ページをお願いします。

学校給食用物資の中で、平成26年の1学期に学校給食で使用するマーガリン、ジャム、缶詰、レトルト、乾物、調味料、ふりかけ、佃煮、冷凍食品、デザート類など約350品目の一般物資について、使用品目ごとに見積もり合わせを行い、随意契約を行うものでございます。

市内7つの給食センターで使用する給食物資は、指定日時に多品目を大量に安定供給を受ける必要があります。信頼と実績のある業者を、学校給食センター物資納入業者として予め登録しており、平成26年度の登録業者は全部で6社でございます。執行見込額につきましては、前年度実績を参考に、業者ごとに本年度の執行見込み額を積算しております。

今回の議案につきましては、6社の中で、契約金額が1千万円を超える「公益財団法人山口県学校給食会」、「株式会社ニシムラ山口流通センター」及び「株式会社協食」の3社についてお諮りするものでございます。

なお、27ページから33ページに使用予定物資の一覧を掲載しておりますので、ご参照ください。

続きまして、34ページをお願いいたします。

これは、平成26年度の学校給食で飲用するものと調理用の牛乳の売買契約を締結しようとするものです。

学校給食で使用する牛乳については、牛乳消費の安定的拡大を推進し、県内酪農の健全

な発展を図るとともに、児童・生徒の体位、体力の向上に資するために、安全で品質の高い牛乳を、年間を通じて計画的かつ効率的に供給することを目的とする国、並びに県の事業実施要綱がございます。この要綱に基づき決定された「山口県乳業共同組合」と1年間の随意契約を締結するものでございます。

契約見込金額は、1億978万6千円でございます。

なお、35ページに仕様書を添付しておりますのでご参照ください。

続きまして、36ページをお願いいたします。

これは、平成26年度に学校給食で使用する米穀について、売買契約を締結しようとするものです。

米穀については、安全で良質な米を大量に確保し、また県の地場産品利用加速化事業により安価で供給を受けるため、「公益財団法人 山口県学校給食会」と1年間の随意契約を締結しようとするものです。

米穀につきましては、山口県学校給食会が精米を行った後、学校給食センターに納入し、センターで炊飯するものでございます。ただし、徳山西及び新南陽学校給食センターには炊飯設備がございませんので、給食会指定の炊飯業者において、炊飯と配送を委託しております。契約見込金額は、5,503万7千円でございます。

なお、37ページに仕様書を掲載しておりますので、ご参照ください。

次に、38ページをお願いいたします。これは、平成26年度に使用する学校給食用のパンの売買契約を締結しようとするものでございます。

パンにつきましても、米穀と同様に、安全確実に良質なものを大量に確保し、また県の地場産品利用加速化事業により安価で供給を受けるため、「公益財団法人 山口県学校給食会」と1年間の随意契約を締結しようとするものでございます。

山口県学校給食会が、山口県パン工業協同組合を通じ、委託加工業者である(有)松本屋製パン所に委託し、市内の小中学校及び学校給食センターにパンを供給するものでございます。契約見込金額は、4,779万2千円でございます。

なお、39ページに仕様書を掲載しておりますので、ご参照ください。

続いて、40ページをお願いいたします。

これは、平成26年度に学校給食で使用する青果の売買契約を締結しようとするものです。

青果につきましては、良質なものを安定的にまた大量に供給を受けるために「周南学校給食納入組合」と1年間の随意契約を締結しようとするものです。

同組合は、平成21年に食材の安全確保、地産地消の推進の観点から、青果市場関係者が一体となって取り組むこととを目的として設立された団体でございます。

執行見込額につきましては、7,217万1千円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第13号を決定します。

続いて、日程第8、議案第14号「周南市学校教育法施行細則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 41ページ、議案第14号「周南市学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定につ

いて」ご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第12号に基づくものでございます。

平成19年12月25日に学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号）が制定され、それに伴い学校教育法施行規則が改正され、周南市学校教育法施行細則で引用している箇所の改正が必要であったものが、改正洩れとなっていたために整理するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第14号を決定します。

続いて、日程第9、議案第15号「周南市教職員住宅貸付規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 44ページでございます。

議案第15号「周南市教職員住宅貸付規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。

提案理由は、前号と同じでございます。

この度の定期監査で、使用料の納付期限についての規定がないことを指摘されたため、それを是正するとともに、「家賃」という表現を「使用料」に変更するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第15号を決定します。

続いて、日程第10、議案第16号「周南市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 47ページでございます。

議案第16号「周南市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。

提案理由は、前号と同じでございます。

平成26年4月から事務長職が新設されるため、所要の改正を行うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第16号を決定します。

続いて、日程第11、議案第17号「周南市立小・中学校事務処理等規程制定について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 50ページの議案第17号「周南市立小・中学校事務処理等規程の制定について」ご説明いたします。

提案理由は、前号と同じでございます。

平成26年4月から事務長職が新設されるため、事務長の専決事項を規定するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第17号を決定します。

続いて、日程第12、議案第18号「周南市立学校文書規程の一部を改正する規程制定について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 53ページの議案第18号「周南市立学校文書規程の一部を改正する規程の制定について」ご説明いたします。

提案理由は、前号と同じでございます。

現在、小中学校の文書取扱規程が、周南市文書取扱規程、周南市文書編集保存規程、周南市教育委員会文書取扱規程、周南市教育委員会文書編集保存規程と相違が生じているため、これらの規程に準じた改正を行うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第18号を決定します。

その他に何かありますでしょうか。

池永委員 地震の件に戻りますが、今回、夜中に発生しましたが、こういう場合の報告は、どのような形でされていますでしょうか。夜中で大変だったのではないのでしょうか。

教育政策課長 今回については、その日の朝、学校に連絡して状況を確認いたしました。一刻も早い状況の把握が必要ですが、夜中の2時ということもありましたので、朝になってからの把握ということになりました。

池永委員 特に大きな人的な被害もありませんでしたが、夜中の報告は大変ではないかと思いました。

教育政策課長 それと、市全体の災害対策の中では、今回は震度4でしたが、震度5弱以上につきましては、基本的に全職員が配置につくという状況になっておりますので、その中で動いていくということになります。

教育部長 補足しますと、地方公共団体は、こういう災害が発生しますと災害対策基本法に則って、県を通じて国に報告する義務が法律の中にございまして、事象が起りますとその大小に関わらず、目視で確認し、その被害状況はどうかということを判断しながら、最終的には、国まで必ず報告しなければいけないことになっております。その中で、特に今から行事もございまして、子供たちに危険が伴うということから、早急に議会の最終日に臨時招集いたしまして、議決をいただいて、補正で対応するよう考えております。

池永委員 ちなみに、芸予地震の時に電話が通じない状況になりましたが、こういう時、報告が大変だなと思いました。公衆電話だけは、通じることが分かりましたが、各学校や公民館には、公衆電話はないですね。

教育部長 全部あるわけではないですけど、残ってるところはあります。

学校教育課長 学校は、携帯電話を禁止しておりますので、残っているところは、かなりあると思います。子供から家庭に連絡するときに公衆電話を使ってるケースもあると思います。

委員長 久しぶりに大きい地震でびっくりしましたが、2、3の学校であれだけ大きい被害がございましたが、児童生徒がいないということが幸せたというふうに思います。体育館の使用中だったら大変なことでしょうね。

いつ起こるか分からないのが地震ですので、どう注意したらいいのかわかりませんが、気持ちとしては考えておかなければいけないと思います。色々ご心配でした。

よろしいですか。他にはございませんか。

以上で、平成26年第3回教育委員会を終了します。

署名委員

月谷 慈寛 委員 _____

松田 敬子 委員 _____